## JCSSとトレーサビリティ体系図

JCSS登録事業者が校正に用いる参照標準は、国家計量標準の供給者(産業技術総合研究所等)や他のJCSS登録事業者により、定期的に校正されています。

JCSS登録事業者は、 NITE認定センターが 実施する審査において、 参照標準の管理状況 や校正手順など、 ISO/IEC 17025への 適合性が確認され、登 録されています。

そのためJCSS登録事業者が発行する「JCSS標章付き校正訂というというでは、トレーサビリティ体系図がなくても、校正結果が国家計量標準ヘトレーサブルであることの証明になります。

国家計量標準

二次標準器 (産総研等による校正)

参照標準 (JCSS校正事業者による校正)

現場計測器 (JCSS校正事業者による校正)

## JCSSに関するお問合せ先



独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) 認定センター(IAJapan)

